

令和4年6月20日

外来訓練をご利用の皆様へ

福岡県こども療育センター新光園
園長 福岡 真二

当園の外来訓練をご利用いただき、誠にありがとうございます。

新光園では、現在、理学療法士4名、作業療法士2名、言語聴覚士2名で、外来と入園の訓練を行っています。

療法士数が限られている中、より多くの皆様に均等に訓練を受けていただけるよう、訓練回数を下記のように定めて訓練を実施してきました。

しかしながら、原則どおりの回数を実施することが困難な状況になってきており、今後、回数の調整を個別にお願いする事態が想定されます。

成人患者様には、一般病院や福祉系サービスへの移行をお願いしてまいりたいと思います。

せっかくご利用いただいているのに、誠に心苦しく存じますが、ご理解・ご協力のほど、どうかよろしくお願い申し上げます。

1. 外来訓練回数の原則

理学療法と作業療法を合わせて

幼児さん・小学生 月4回

中学生・高校生 月2回

18歳以上（高校卒業後）月1回

手術後などで集中して訓練が必要な場合は

3ヵ月間は月8回、その後の3ヵ月は月4回

2. 他の機関でも訓練を受けておられる場合

上記回数の半数を原則とします。

他の機関と当園を合わせて、上記回数を担保するよう調整します。

3. 運動障がいが軽い場合

歩行が安定した場合、訓練を終了、あるいは、回数を減らして実施します。

歩行以外の目標に対しては、期間を設定して実施します。